

令和 7 年 12 月 定例会

議案説明資料  
予算に関する説明書

(令和 7 年度 12 月 補正予算等関係)

警 察 本 部

## 令和7年12月定例会議案説明資料目次

警察本部

**【予算関係】**  
(一般会計)

議案番号	件 名	課名等	頁
第1号	令和7年度鳥取県一般会計補正予算（第6号）		
	1 債務負担行為に関する調書		3～4

**【予算関係以外】**  
(報告)

報告番号	件 名	課名等	頁
第2号	議会の委任による専決処分の報告について  (12) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について（令和7年11月6日専決）  (13) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について（令和7年11月6日専決）	監 察 課	5
第3号	長期継続契約の締結状況について	監 察 課	6
		会 計 課	7

**債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額  
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書**

追加

事 項	課名	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			備考	
							特 定 財 源				
			期 間	金 額	期 間	金 額	国庫支出金	地 方 債	そ の 他		
令和7年度 警察職員費	会計課	千円 46,842		千円	令和 8 年度から 令和10年度まで	千円 46,842	千円	千円	千円	千円 46,842  県民応接業務に係る労働者派遣業務委託、資機材や消耗品、車両の借上げ料等警備活動に要する経費	
令和7年度 警察証明事務取扱費	会計課	101,658			令和 8 年度から 令和9年度まで	101,658			101,658	現地調査事務委託、データ入力事務委託	
令和7年度 交通指導取締費	会計課	15,676			令和 8 年度から 令和9年度まで	15,676			4,000 11,676	放置車両確認事務委託	
令和7年度 交通安全施設整備費 (信号機等整備事業)	会計課	60,414			令和 8 年度	60,414				60,414 交通管制システム保守委託	

**債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は  
支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書**

変更分

事 項	課名	限度額		前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			備考
				期 間	金 額	期 間	金 額	国庫支出金	地 方 債	そ の 他	
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
令和7年度 安全運転講習費	会計課	補正前	726			令和8年度	726			726	
		補正	41,789			令和8年度から 令和9年度まで	41,789			41,789	安全運転管理者 講習委託、高齢者講習等通知業務及び臨時認知機能検査・臨時高齢者講習通知業務委託
		補正後	42,515			令和8年度から 令和9年度まで	42,515			42,515	
令和7年度 警察財産管理費	会計課	補正前	158			令和8年度	158			158	
		補正	81,174			令和8年度から 令和10年度まで	81,174			81,174	警察本部庁舎保守管理委託、消防設備保守委託、自家発電設備保守委託、受水槽保守委託、昇降機保守委託、清掃業務委託
		補正後	81,332			令和8年度から 令和10年度まで	81,332			81,332	
令和7年度 運転免許・認知症等 運転者対策費	会計課	補正前	17,605			令和8年度から 令和12年度まで	17,605			17,605	
		補正	23,364			令和8年度から 令和12年度まで	23,364			23,364	更新通知業務委託
		補正後	40,969			令和8年度から 令和12年度まで	40,969			40,969	

件名	議会の委任による専決処分の報告について (12) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について (令和7年11月6日専決)
提出理由及び概要	<p>1 提出理由 法律上県の義務に属する交通事故による損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、令和7年11月6日専決処分したので、本議会に報告するものである。</p> <p>2 概要 (1) 和解の相手方 兵庫県姫路市 個人 (2) 和解の要旨 県側の過失割合を7割とし、県は、損害賠償金115,731円を支払うものとすること。 (3) 事故の概要 ア 事故発生年月日 令和7年6月4日 午前10時10分頃 イ 事故発生場所 鳥取市良田地内 ウ 事故の状況 鳥取県米子警察署所属の職員が、公務のため普通乗合自動車で片側二車線道路の中央側車線を走行中、外側車線に車線変更した際、左後方の安全確認が不十分であったため、外側車線を直進していた和解の相手方所有の小型乗用自動車と接触し、双方の車両が破損したものである。</p> <p>&lt;参考&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 損害賠償額 115,731円 うち、保険支払額85,731円、県費支出額30,000円（うち、保険契約による免責額30,000円）</li> </ul>

件名	議会の委任による専決処分の報告について (13) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について (令和7年11月6日専決)
提出理由及び概要	<p>1 提出理由 法律上県の義務に属する交通事故による損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、令和7年11月6日専決処分したので、本議会に報告するものである。</p> <p>2 概要 (1) 和解の相手方 鳥取市 個人 (2) 和解の要旨 県側の過失割合を10割とし、県は、損害賠償金422,411円を支払うものとすること。 (3) 事故の概要 ア 事故発生年月日 令和7年6月30日 午後2時20分頃 イ 事故発生場所 鳥取市青谷町露谷地内 ウ 事故の状況 鳥取県倉吉警察署所属の職員が、公務のため軽貨物自動車を運転中、駐車場内で切り返す際、後方の安全確認が不十分であったため、駐車していた和解の相手方使用の小型乗用自動車に衝突し、双方の車両が破損したものである。</p> <p>&lt;参考&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 損害賠償額 422,411円 うち、保険支払額392,411円、県費支出額30,000円（うち、保険契約による免責額30,000円）</li> </ul>

報告第3号

## 長期継続契約の締結状況について

警察本部

番号	契約所属名	種類	契約対象物品	数量	契 約 の 相 手 方	契約金額 円	契 約 期 間	設置場所等
1	警察本部 会計課	物品 保守	デスクトップパソコン ノートパソコン	1台 31台	[物品] 米子市両三柳2371番地8 NX・TCリース＆ファイナンス株式会社 山陰営業所 [保守] 米子市両三柳328番地 株式会社ケーオウエイ	25,272,720	令和7年10月15日 ～令和14年3月31日	鳥取県警察本部 刑事企画課 ほか9所属